

安全・安心まちづくりビジョン（素案）に対する意見の概要

第3章 政策展開の方向性

3-1. 基本的考え方

- ・都市計画部会としては、別に都市政策についてのビジョンがあり、本小委員会では安全の観点で中間とりまとめをすることにはなるが、方向性は幅広く書きつつ、具体の施策はできることをイメージしてまとめることになる
- ・短期・長期、緊急措置と恒久的なまちづくりというような複眼的な視点が重要
- ・都市、地域は、個々の施設の集合体であり、個々の建物の安全性の確保が基本
- ・どの程度のハザードに対して、どのような対策をとるのか、安全性をどの程度確保するのかなどの検討が必要になる

3-2. 政策の方向性

- ・（1）から（4）のタイトルと小見出しを内容をわかりやすく伝えるように工夫すべき

（1）リスク情報

- ・国民にわかりやすいリスク情報の提供の必要性を感じるが、一方で国民の行政に対する依存性や情報への依存性を高めないよう配慮が必要。情報がなければ行動できない、何かあっても行政が助けてくれるという意識など、自ら判断して自主的に行動にうつせない住民をつくってはならない
- ・誘導として、不動産情報との連携を書くべき
- ・安全・安心は時間がかかる。子供への教育が重要
- ・上流の水位や雨量などのリアルタイム情報を下流の地方公共団体に流すことが必要
- ・水害は避難の徹底を図ることが必要

（2）将来像

- ・緊急対策と長期的なまちづくりを、地方公共団体の都市計画でどのように取組めばいいかわかるように、今の都市計画で何が問題か明確にすべき
- ・長期的な視点を都市計画やまちづくりで持つべき。手立ての議論になりすぎている。どういうまちをつくるかの記述が弱い。様々な手立てをどういうコンセプトで組み合わせるかという理念、哲学、戦略が必要。総合治水の考え方を参考にすべき
- ・市街地の脆弱性に関する説明が薄い。同じ安全性を実現するためにも、土地利用だけでなく、施設整備や地域力など選択肢がある
- ・危険なところを避けるなど、危険なところ中心の話だが、古くからの集落など安全なところの意味も考えるべき
- ・大都市か地方都市かで同じハザードであっても被害は異なる。市街地をどういうふうにしたいか、地方公共団体がどういうビジョンを持って選ぶかで計画も変わる
- ・駅に近いところに人は集まるので、鉄道会社と連携するなどして、安全なところに駅をつくるような取組みが重要

(3) 土地の使い方

- ・今までの政策の延長線上の議論になっており、政策転換するようにみえない。緊急的な取組みと長期的な取組みをどのように組み合わせるかが重要。緊急と長期の取組みを行う場合には、公費を2度投入することも必要。私的財産への公費の投入とあわせ、検討すべき
- ・リスクとハザードの表現の混乱が見られる。ハザードの高い地域に防災拠点の立地を避けるということはあるが、リスクの高いところには防災拠点をつくり万一の時に備える取組みは必要
- ・水害は流域でコントロールできるという視点を基本的方向性として入れてほしい
- ・これまでは開発等の機会をとらえたフロー対策だったが、今後はストック対策が重要
- ・誘導するためには損得に訴えるのが効果的であるが、税制や保険などの誘導手段は都市計画行政だけでは対応できないが、必要性を発信し、関係機関がうまく連携することが重要
- ・規制・誘導については、これまでの容積率による誘導ではなく、税制などによる誘導が必要になるはず。都市計画を運用するための総合的な規制・誘導が必要
- ・3-2土地の使い方、密集対策は必要であり、空き地・空き家が発生して問題になったら取組むというような、誤解を受けないようにすべき
- ・老朽マンションの建替が進んでいない。法制度を制定して終わりではなく、その後の運用まで対応すべき
- ・下水の老朽化により道路陥没が起きると避難路としても使えない。必要な公共投資について記述すべき

(4) 地域力

- ・単体規定によるコントロールではなく、地域での安全性の確保、向上が重要になるのではないか

第4章 おわりに

- ・自助のためには、利己的ではない、きちんと維持管理しないといけないというような当事者意識が必要
- ・3章の土地の使い方の工夫の記述に較べると、4章はトーンダウンしている。4章は強気に意思表示すべき
- ・安全な都市空間は公共財産ともいえ、強くなっている私権を制限し、安全な都市の実現を推進してもいい場合があるのではないか
- ・4章がトーンダウンしている
- ・4章が一番主張したいことを記述すべき